

第2回 みやしろ健康福祉事業運営委員会障害者福祉部会

議 事 要 旨

開催日時	令和3年11月26日（金）午後13時30分～	
開催場所	福祉交流館すてっぷ宮代 多目的室しいがし	
委員14名	出席	根岸会長、小林委員、飯山委員、高橋委員、遠田委員、吉澤委員、三宅委員、小林委員、神田委員、式田委員
	欠席	関根委員、山路委員、杉村委員、畑委員
事務局	宮代町 福祉課：小島副課長、荒川主査、菊地主事	

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 令和3年度みやしろ健康福祉プラン中間評価について
- 3 その他
- 4 閉会

【会議資料】

- ・ 次第
- ・ 資料1 みやしろ健康福祉プランー障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画ー重点事業進行管理評価表（令和3年度中間評価）（案）

2. 議事

- (1) 令和3年度みやしろ健康福祉プラン中間評価について

＜事務局より資料1 中間評価表について説明＞

会 長：本日はご出席頂きまして誠にありがとうございます。緊急事態宣言が明けてから日本では感染者の方が激減していますが、他方でヨーロッパ諸国では6万人が感染している国があります。以前の通り町の福祉活動に戻って欲しいと思います。さて本日は中間評価ということで、目標設定がついこの間のことだと思いますが、皆様には忌憚のないご意見、ご進言を賜りますよう宜しくお願い致します。

それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。

議事1点目、令和3年度みやしろ健康福祉プラン中間評価について事務局お願い致します。

<事務局より資料1 中間評価（案）について説明>

会 長：ありがとうございます。ただいま、事務局の説明につきまして質疑、ご意見ありましたら挙手をしてご発言をお願い致します。

事 務 局：事務局の説明について補足致します。先程事務局より説明がありました4ページの発達障がい児等の教育支援体制の充実のところで、子どもの発達支援連携連絡会議を設置しましたというお話をさせて頂いたところですが、この会議が今年度から設置した経緯についてご説明致します。子どもの発達支援巡回事業というものを10年程前から行っております。この事業は保育園や幼稚園から発達に遅れがある子、もしくは発達の遅れの疑いがある子が保育園や幼稚園から上がってくるような状況でした。その子達を専門の業務を行う相談支援事業所に依頼して、対応方針などのお話をさせて頂いていました。ただその事業自体がその場限りの状況になっていまして、できればその子達が気になる部分を学校に就学するまできちんと繋いでいけることや早期の対応をすることによってその子に二次障がいを生まないような対応ができるので、関係する課や関係する機関と連携をしながら対応していくことを、みんなで考えていける場を作れると良いということで、福祉課を中心に子育て支援課、健康介護課の保健センター、学齢期に上がるタイミングがでけますので教育委員会や町から委託の相談支援事業所を中心にこの会議を開いています。先日、11月半にその連携会議がありまして、3歳児健診を控えている子がいたので、その子に対してどう親御さんにアプローチかけるかなどを検討した状況になっています。最終的な目標としては早期対応ということになるので、できれば3歳児健診の前ぐらいまでにピックアップできた方に関しては、サービスに繋がるような対応ができればと考えております。会議を設置し、1回目を何とか調整できたことをご報告ということでお伝え致します。

吉澤委員：子どもの発達支援連携連絡会議ができたことは画期的なことだと私としては、受け止めています。福祉課だけではなく、教育や保健などの連携ネットワークが設置されたことはすごく素晴らしいと思っています。しかし、先程の口頭での説明を書く項目がないことに気付きました。福祉教育の推進の所では様々な課で取り組むとなっていますけど、他は教育委員会か福祉課か保健センターのような形で業務分担になっている中で、このような連携した事業はこれからどんどん必要になると思います。障がい者でいえばその8050問題高齢介護との連携などが必要になってきた時に、この中間報告でどうこうという訳ではないですが、計画を

立てていく上で他課との連携を載せていく柱が必要だと感じました。また、大事な取り組みだと思ったので、このような取り組みが表に出るような形になれば良いと感じました。5ページの障がい者の雇用の場の創出について、障がい者の職員採用試験のことを何年か前からずっと議論してきました。一般職員と同じ採用システムで、障がい者が受験し辛いのではないかという話題の中から、色々と改善して頂きました。障がい者の方が受験できる仕組みになったということで、昨年受験者がいたが、採用には至らなかったという報告だったと記憶しています。最近の動向について今回はまだ最終試験が終わっていませんが、受験の層が変わったとか、障がい者の方が受験する人数が増えたなど変化がありましたら教えてください。

事務局：昨年度につきましては、おそらく今年と同じような説明の状況だったので、何名採用だとかはお伝えしていないと思います。昨年度につきましては、1名が障がい者枠で入庁したと思います。今年度については情報がまだ総務から下りてきてないので、最終的な状況は分かりません。実際採用となりますと4月の段階で、入庁したかどうか確定すると思います。そこまでお待ち頂ければと思いますが、今年度については1名です。

吉澤委員：以前この議論になったのは、身体障がい以外の方々が受け辛いような仕組みだったということで、知的や精神の障がいの方も受けやすいような環境づくりをお願いしていました。受験者層についてはあまり個人情報なのでお答えし辛いと思いますが、様々な層の障がい者の方が受けるようになったとかありますか。

事務局：枠としては、資料に書かれている通り3障がいということで、特段どの障がいとかではなく、募集をかけている状況です。
近年入庁している職員ですと身体の方がいますが、いると言われてもどの職員が障がいがある方なのかということは分かりません。もしかしたら内部障がいや精神障がいなどで応募し、試験に合格して入庁しているだろうと認識しています。誰がどういう障がいかは分からないので何とも言えませんが、身体障がい以外の方も入庁していると思います。

吉澤委員：障がい者の方の採用が増えてくると、今度は障がいを持ちながら働く方へのサポートやフォローアップが必要になってくると思います。民間の専門機関などを上手く活用して頂けたらと思います。

飯山委員：今のところで関連ですが、宮代町については障がい者の雇用率については達成されているのでしょうか。

事務局：令和3年度の法定雇用率が2.6％に対して宮代町の法定雇用率が2.35％なので法定雇用率としては超えてない状況です。

飯山委員：はい、ありがとうございます。

事務局：福祉課の立場としては、心苦しい数字になっています。なかなか法定雇用率が達成してない所なので、総務課としても雇用の話や直接雇用でなくても、雇用の場を広げることができればと色々考えている状況です。大きな壁があるとのことで今の福祉課の方の立場としては苦しい状況になっている所です。

吉澤委員：年々努力されていて、採用の仕方など着々と頑張っていらっしゃると思います。しかし、A評価のままで良いかどうか疑問なので、もう少し見直す必要があると思います。

事務局：法定雇用率から宮代の雇用率を考えたときにはA評価にはし辛いと思うので、もし訂正ができるようであればした方が良いと思います。今回訂正があった内容については、また総務課に法定雇用率が達成してないので、評価が訂正になったということでフィードバックできると思います。

吉澤委員：取り組み意識のためにも良いと思います。

会長：いつも気になっていましたが、結果がまだ出ていないのに中間評価でもABCと評価を決めているのでしょうか。また下半期に行う予定でもAという評価になるのでしょうか。

事務局：あくまでも下半期に実施することに向けて、上半期でどこまで進めることができたかの評価で、実際下半期が終わった段階でそれがきちんとできたかどうかというところでまた評価をさせて頂くという状況です。

遠田委員：委員になり3年経っていますが、疑問に思っていました。この評価は誰が行うのですか。

事務局：評価案は最初に町が行っています。この会議の場で議論して、皆様方でこの評価で良いのかを決めます。先程、吉澤委員がおっしゃった通り、法定雇用率が達成していないのにA評価のままで良いのかという意見をおっしゃって頂ければと思います。

会 長：町の案に対してこの会議で確認し、決めるということですね。

事務局：はい。

遠田委員：評価というのは自分で立てるものではなく、人が行うものだと思います。

事務局：この場でもそういうご意見もあったのですが、何も評価として入れていないと、評価をどうするかという部分がかなり時間を割く必要がありますので、まずは案を町で入れている所です。

遠田委員：先程の障がい者の雇用のところで、以前参加した会議で、前に募集があり、一次試験合格して、二次試験で不合格だったという報告がありました。法定雇用率が達成していないが、目標として障がい者を採用するのであれば、その障がい者の仕事ができるものを創造して、その仕事に当てはめれば、役場で働きたいというのだから障がい者が働ける仕事を創出することが大事だという意見がありました。今、事務局の説明を聞くと、その話があったのかどうか分かりません。先に町で評価を決めて、どうですかと言われても、分かりにくいです。この案に対して評価して欲しいというように私には聞こえません。これだけ頑張ったのだからA評価にして下さいといったような形にした方が良いです。何をしたのか分かりにくいです。前任者からの総論では引継ぎができていていると思いますが、各論ではきちんと引継がれていないように思います。先程お話ししていた法定雇用率が低いので、障がいの特性に合わせて仕事を作るべきだという意見がこの会議で出ても埋もれてしまっていると思いますが、委員の誰かが話すと分かるのだろうけど、町の方では分かりません、法定雇用率は達成していませんと議論が終わってしまうと、この会議の意味について疑問に思います。

事務局：今日のところの雇用の話でご意見が出た内容は担当課の方にフィードバックをしていますが、そのご意見の通りにできるかという部分があります。まずご意見の内容で進められれば一番良いとは思いますが、そこが現状と乖離ができています。

遠田委員：そうだとすると前回出た意見を福祉課の職員が担当課に伝えて、その答えのフィードバックをさらに議論するという方が良いと思う。私の意見は初めて聞いたと思いますが、そうすると次回でも雇用するところに意見が何も伝わらないまま担当課で評価していたら、意味がないと思います。課題があればそれについて問題提起して、その答えが返ってきて、クリアになれば目標達成にし、出来ていなければ次どうしようかという議論になると思う。例えば、法定雇用率が2.6%にいればA評価で良いとなりますし、上手いかなかったらなぜ達成できなかったのかと話し合いになり、こうしたら良いのではという意見があれば、持ち帰り実行

してみても、何かの問題でできないのであれば、何が問題だろうと話になり、その度に課題をクリアにすることが会議だと思います。関係各課で回らないと課題があっても先送りになってしまうことだと、ただ会議を開催しただけになるので、より良い会議にならないと思います。

事務局：今回の部分だとその障がいのある方々が働きたいと手を上げて結果採用にならなかった場合、その人が働けるような業務の切り出し方などが仕掛けとして必要ではないかというようなご意見もあったと思うので、そのことは担当部署の方には伝えていけるとと思います。それができるのかできないのか、出来ないのであればなぜというところまで、福祉課として伝えてもその先まで突っ込んだ話が正直できていない部分もあるので、そのような所まで検討できるような仕組みにしていきたいと思います。

遠田委員：仕事ができるような環境を作るという目標なので、人事の問題なのでできませんというのは目標達成していないと思います。なぜそうなるのかを話し合いをしないと会議としては違うと思います。

吉澤委員：長い経過の中で、委員さんから時々鋭い意見が出ていて、福祉課の方で持ち帰って、先程のように各課に伝えていると思うのですが、確かにその結果を聞く機会が私達もないので、また何年かして同じ質問をしてしまうことが起きているので、以前も会議に福祉課だけが担当するものではないので他の課の職員も1人ぐらい代表して参加してもらうのはどうかという意見を出したこともありましたが、ただ業務多忙な中でこういう会議が他の課でもあるから、毎回全部の課が揃うことが難しいというお話を頂いていました。けども先程の子供の会議のようにこれからは他課連携の時代です。庁舎内でも連携をしていかないといけない時代なので、そもそもの仕組みを再度見直す時期だと思います。雇用だけではなく、全体的に連携して色々と考えてないといけない課題がどんどん出てきていると思います。コロナで書面会議になった際、皆様からの質問が多数寄せられていましたが、それに対しては回答を出して下さったので質問の甲斐があったと思います。回答する側は非常に大変だったとは思いますが、これからはそのようなことが当たり前にならないと、先程お話にあった課題解決には結びついていかないと感じました。

事務局：今回の雇用の部分がA評価と案としては出させて頂きましたが、ご意見の内容からするとA評価のままだとフィードバックし辛かったりするので、先ほどお話がありました通りの達成してないことや達成していない理由が不明確という中での評価に変えて頂いた方が良くと思いますが、ご意見頂ければと思います。

遠田委員：雇用されてどういう仕事をして、どのように働いているかということを男性なのか女性なのか年齢はどうなのかなど、個人情報に当たらないと思いますので、そのようなことを伝えてもらえれば、なんとなく町の取り組みが見えるので納得できます。

吉澤委員：障がい者雇用した人がどんな風に働いているか、ご苦労もあると思いますが、こういう風に合理的配慮しながらこんな風に働いていますというお話でも良いと思います。そうすると何かに配慮して、障がい者の人を雇っている感じが伝わってくるとと思います。厳しい批判ではないですけど、少し見えると良いですね。

事務局：2年連続で障がい者枠として入庁している職員がいます、2年目の職員にしましては最初役場に入庁した時、カウンターの幅がどの課も狭く、普通の車いすだと通り抜けられないような場所がありました。カスタマイズされたコンパクトな車椅子だと通り抜けられることができるけれども、普通の車椅子だと通り抜けられないという所で最初の視点でカウンターの幅を広げる必要があるという話をして、その職員が入る直前にカウンターの組み合わせを変えて幅を広げて、スムーズな導線にする配慮をしたので、普通に業務に携わっている状況になっています。

吉澤委員：そういう職員の方がいて、またその方が障がい者理解へのパイオニアになり、町の職員の理解が深まって、一般市民に優しくなれば、素晴らしいと思います。そのような頑張りを報告して頂きたいです。

飯山委員：私は精神障がいの当事者で職員として働いています。全国の市町村でそれだけ障がい者の法定雇用率が達成しているか分かりませんが、なかなか障がい者雇用になると色んな難しい面があると思います。
なので、いっそのこと法定雇用率2.6%より宮代町は思い切って倍を目指す。宮代町は障がい者をたくさん雇用するという想いでやれば、日本全国の市町村であまり法定雇用率が達成されていないという現状の中で、宮代町の取り組みがスポットされるのではないのでしょうか。この町にはあまり目玉になる物がないので役場に頑張ってもらい、この町は障がいの有無に関わらずということをコンセプトにして福祉課だけではなく町の考えとして進んでいく程の大風呂敷を広げて良いと思います。

会長：他にございますか。

神田委員：春日部特別支援学校教頭の神田と申します。本校は複数の市町村から子供達に通っています。市町村の温度差を実感しているところです。そういった意味では、宮

代町はかなりよくやられていると思います。このような中間評価にお呼び頂けることは、ここだけです。そういう意味ではオープンに丁寧にやられていると思います。

会 長：他の市町村ではやられていないのですか。

吉澤委員：やっていない所が多いと思います。計画の策定に当たっては委員を募って、第6期計画の策定ができたなら委員会が解散となり、次回策定する時に、3年後集まるというような地域が多いです。

根岸会長：P D C Aがいないということですか。

吉澤委員：P D C Aで進めていきたいと思います。それを行う場がない計画の市町村があります。その中で宮代町や近隣の杉戸町も頑張っていると思います。しかしそれ故にただやるだけにならないように今のご意見が皆様のご意見だと思います。

飯山委員：5ページの生活環境の避難行動要支援者支援体制の整備のところ、どうしても災害が起きると、障がい者の方々は往々にして後回しになると思います。避難するにもなかなか一般避難所に行けなかったりする可能性もあります。やはり非常事態の時のために、障がい特性に合わせた計画を前もって準備しておくことが大事だと思います。もう一步先のことを言えば、例えば障がいのある方の避難計画をしっかりと作成して、いざという時にすぐできるようになれば、高齢者の方々などの避難所での集団生活が難しい方々のお手本にもなるので、ぜひしっかりと取り組んで頂きたいと思います。いつ災害が起きるか分かりませんができれば早急に着手して頂きたいと私としては思います。

事 務 局：これに関しましては、非常に悩ましい問題があります。災害が起きた場合には避難所と福祉避難所と両方がありますけれども、全員が福祉避難所に行けることではないので、どういう条件の方が福祉避難所に避難して、どういう方が通常の避難所に避難するするのかという線引き的な物が必要になってしまおうと思います。そういう状況が起こった場合に、個別支援計画を作っておくと、Aさんは、個別支援計画通り、福祉避難所行くということでスムーズにいくと思いますが、それがほぼできていない状況です。この近隣の市町村においてもそれがほぼできてない状況になっていまして、蓮田市、白岡市、幸手市、杉戸町と宮代町の3市2町で組んでいる埼玉北部地区の広域行政の福祉政策を考える所でも、そこが現在課題になっています。最近の動きですと、今までは災害が起こった時にはまず避難所

を開設して、必要に応じて福祉避難所開設という流れでした。「あなたは福祉避難所へ行って下さい」ということが出来る状況ではありましたが、最近の流れが変わりまして同時開設というもので、福祉避難所と通常の避難所が同時に開設されて、そこで受け入れるという状況になっていきます。その時に私の家は福祉避難所に近いからそこに行こうという方も出てくると思いますが、そのような方に対して「向こうの避難所へ行って下さい」という案内をするのですが、でも実際誰が福祉避難所に行けるのかという所が個別支援計画は現状作れていないので、その割り振りが少し欠けている状況です。それを10年程前から個別支援計画は作らないといけないというところで、自主防災組織の方で個別支援計画は作ることはなっていますが、それがほぼ進んでないという状況です。その部分をどのようにしていくかという所で、今そのぐらいまでになってしまっています。自立支援協議会の運営会議を月1回開催しており、その後に災害支援プロジェクトという会議を行い、その部分を練っている状況です。現状として、個別支援計画を自主防災組織で作ることが10年経ってもほぼできていません。誰かが作らないといけなくなった時に一番関わりのある人が作成してということになりますが、その方々も業務的に手一杯でやっているの、個別支援計画を作るところに至らない状況が悩ましい状況になっています。

吉澤委員：自立支援協議会内の災害支援プロジェクトの現状は、全数調査のようなことはできていませんが、相談支援専門員が関わっている障がいのある方のニーズを調べている所です。障がいによっても希望が違ってきます。最初から、あなたはここに避難して下さいと書かれていることで安心する方もいれば、障がいの重い方をお世話しているご家族の方々は、避難所が考えられないので垂直避難と言ってこの家に残りますという人達が意外に多いことや支援しているご家族にも障がいの方や高齢の方がいらっしゃる関係で、同居人がいるけれどもご家族に支援が必要になっているなど個別性があることが見えてきました。また、家屋の状況や川に近くても高層な家なのか、平屋なのかということで優先順位が変わってくるだろうとかどのように整理して良いのかというのがどのように情報が必要な方に届けられるかということを考えているところです。

まだ何がベストかというものは出ていません。お恥ずかしい話、今やっと地域の実情やニーズを拾い集めており、たくさん個別性があるということを認識した段階です。個別支援計画を作ると良いということは私達も最初から思っていたのですが、あれば良いということではなく全員が持った方が良いというわけではないことが見えてきました。今はどのように優先順位をつけていくかということや相談支援員が整理をし始めている状況です。ただ宮代の場合は、個別支援計画を自治会長にもご協力を頂いて作成する仕組みになっているので、さらに自治会との話し合いが必要になっていきます。あともう1つ感じていることは、障がいの専門性を持った相談支援専門員が個別支援計画を作成する手伝いをすることは

理想ではありますが、現状として実際に災害が起きたら相談支援専門員が一人一人に助けには行けないので、近所の見守りや協力が必要になってくると思います。宮代は自治会が個別計画を立てる形にしているのは将来的にそういう意味合いを持っているだろうと思います。しかし、ご自身のお宅の状況を地域の人にオープンして協力を求めることに対して、オープンな人もいれば、クローズドな人もいます。非常にデリケートな部分ですが、本当に困ったときは近所の方々に助けてもらわないと避難できないということを実感しているところです。そのような理解をどのように求めていくかについてはこちら側の計画ありきではなく、実際に支援を受ける障がい者の方やそのご家族のご意見を聞きながらみんなにとって良い形を作らなければならないと考えています。まだ方向性が出ていないですが、取り組みの現状はそのようなところです。

会 長：自治会も意識の違いがあり、弱体化しているので難しい部分がありますね。

吉澤委員：そうですね。宮代でも盛んな方だったと思いますが、そんな宮代でも高齢化が進んでいます。

事 務 局：そうですね。スタートのタイミングの時は皆さんがお元気で、自主防災組織も各地区で作られていましたが、精力的に活動されていた方々がご高齢になられて、次の代に変わる際に意識が薄れていってしまっていて、現在の状態になっているので、なかなか個別支援計画のことまで考えられていない状況です。

会 長：私の住んでいる所でもマトリックス図があり、10年くらい前に作成したものだから亡くなった方も載っていますね。

事 務 局：1回作成して終わりではなくて、見直しやローリングをずっとやり続けなくてはいけないところがあります。

会 長：毎年、役員さんが変わるのも要因の1つですね。

高橋委員：自主防災組織の方は、地域によって工夫の仕方が違うと思います。例えば、各家に黄色の旗が配られている所があり、それが色分けになっていれば、町内全体で同じ意識を持てる気がします。この旗の色が出ていれば助けてくださいとかこの色であれば大丈夫ですというある一定の基準があれば、個別計画も必要ですけど自主防災組織の方々の工夫を出してもらえるととても良いものができると思います。

吉澤委員：良いと思います。難しく考えずに取り組めそうですね。助けに来る人は地元の人だけでなく外から応援に来てもらう場合もありますからね。

根岸会長：その他に質問はございますか。感想などでも結構です。

飯山委員：3ページにある福祉サービスの3-2-2①の障害者支援施設・グループホーム等の整備勧誘のところで、宮代町は現状空き家、空き室は多くなっているのでしょうか。

事務局：全国的には言われている通り、宮代町も同じ状況で多くなりつつあります。

飯山委員：その場合、空き家などの一軒家を例えばグループホームにすることはスムーズにできるのでしょうか。

事務局：空き家などでは、居室の確保がどのようにできるかがクリアになればできると思いますが、比較的古い家ですと間取りのな所でクリアできないことやオーナーさんの意向にもよります。例えば一般に貸し出して数年後には戻してもらえれば可能だが、グループホーム等の空きが出たら次の人を入れていくなどの永続的に続くことは止めて欲しいというオーナーさんもいると思うので、一概にはグループホームにできるかという条件的には揃わないこともあると思います。有効利用ができると良いですが、こちらサイドの思いだけだと難しいです。

飯山委員：なかなか行政からだとなかなか難しいでしょうからね。空き家に中には誰が相続人かわからない場合は、法律上難しいのでしょうか。

事務局：誰がオーナーかということは一般の方でも調べれば分かると思います。

会長：他に質問ございますか。今回の中間評価では我々から訂正する箇所がないということによろしいのでしょうか。

事務局：先程の5ページの障がい者の雇用の場の創出のところで、法定雇用率が達成していないのにA評価で良いかという部分をどうするか決まらなかったと思います。評価を変更する理由は先程出たので、その結果でA評価のままなのかそれとも他の評価にするかという所を決めて頂ければと思います。

吉澤委員：全く取り組んでいなかった訳ではなく、取り組みの見え方が伝わらなかっただけなので、一つ下げてB評価が良いと思います。

飯山委員：他の課へ説明するために、ここが弱いという意見が出たってということで、発しやすいのであればB評価で良いと思います。

吉澤委員：B評価でいかがでしょうか。

会 長：B評価で良いと思う方は挙手をお願い致します。

<全員挙手>

会 長：それではB評価に変更ということでお願い致します。

事 務 局：障がい者の雇用の場の創出について、①の所は法定雇用率が達成していないこととその取り組みのところをもう少しやり取りができればという理由で、A評価をB評価に変更するという事で承りました。

会 長：A評価に向けて努力中というマークがあると良いですね。その方が区別つきやすいと思います。

飯山委員：そうですね。A評価からB評価だとだいぶ下がる印象がありますね。

根岸会長：よろしいでしょうか。他にご意見がなければ、以上で本部会の議事が終了となります。ありがとうございました。それでは事務局にお返し致します。

3. その他

事 務 局：根岸会長ありがとうございました。それでは次第の2番が終わった所なので3番のその他で事務局より今後のスケジュールについてご報告させていただきます。

今後のスケジュールですが、今年度の障害者福祉部会は予定2回ということで、今年度の部会はこれで終了になります。次回お集まり頂くのは来年度となります。今年度と同じくらいの時期で、7月か8月の時期に会議を開催する予定なので宜しくお願い致します。以上です。

事 務 局：事務局の方からは以上ですが、皆様方から何かございますか。

他におられないようなので、以上を持ちまして令和3年度第2回みやしろ健康福祉事業運営委員会障害者福祉部会を閉会させて頂きたいと思います。大変ありがとうございました。

4. 閉会